

医療的ケア児童生徒通学支援研究事業について

1 検討にあたっての基本的な考え方とこれまでの経緯

- 通学中に吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒（以下「要医療的ケア児童生徒」という。）の登下校については、保護者の送迎による対応としてきた。
- しかし、こうした日々の送迎を担う保護者から、身体的疲労や精神的負担が大きいという声が寄せられるようになってきた。
- こういったことを受け、昨年度研究会議を立ち上げ、こうした保護者の負担を軽減するため、関係者や関係機関が連携しながら、それぞれの立場で何ができるか研究を行った。その中間まとめでは、看護師の確保、送迎車両の確保、安全面の確保、また既存制度の活用などの課題が挙げられた。
- こうした課題に対して、今年度、県教育委員会と健康医療福祉部、また市町の教育委員会と福祉部局、さらに医療関係者や事業者等が共に協力して実証的に研究をすすめていくこととなった。

2 要医療的ケア児童生徒を取り巻く状況

- 平成26年度
県立特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒 ……129名
うち、知肢併置特別支援学校においてスクールバスを利用せず、保護者が送迎している者…50名
- 要医療的ケア児童生徒の通学については、安全上の課題などから、スクールバス乗車中に処置が必要となる児童生徒については、スクールバスの乗車を認めていない。

3 研究会議について

- 会議の目的
要医療的ケア児童生徒の送迎における保護者の負担軽減に向けて、どのような方法が可能か取り組みの方向性を探る。
- 研究会議委員（全12名）
学識・医療関係者3、市町教育関係者（甲賀市、甲良町）2、市町福祉関係者（守山市、豊郷町）2、福祉・事業者等（障害者自立支援協議会 訪問看護ステーション）2、特別支援学校長1、県行政2（障害福祉課・学校支援課）

○研究会議（全4回）

- 第1回（5/29） 中間まとめを踏まえ、今年度の実証的な取り組みの枠組みについて説明
- 第2回（11/17） 第1回研究会議後の進捗状況、今後の進め方について報告と説明
- 第3回（1月） 実証研究の実施上の課題と対応について整理
- 第4回予定（3月） 実証研究における成果と課題をまとめ、今後の方向性について検討

4 研究事業の内容

○実証研究では、毎日の送迎を担う保護者の負担を軽減することを目的に、市町が行う移動支援事業（福祉サービス「地域生活支援事業」）を活用した要医療的ケア児童生徒の送迎について検証、評価する。

○具体には、実証研究事業を市町に委託し、移動支援事業所の車両に看護師を添乗させる形で送迎を行い、もって要医療的ケア児童生徒の送迎方法について、その安全上や実施上の課題を検証・評価する。

【実証研究委託料：519千円（看護師費用、損害保険料等）】

【研究会議費：305千円（委員報償費等）】

○年度末までの期間において、全体でのべ40回行う。

5 現状と今後の進め方について

○9月18日と26日の両日、全市町を対象に事業説明会を実施したが、各市町とも応募には至らなかった。

○説明会に出席した市町のうち、3市からは受諾に至らなかった理由（3市に共通して）として、「事業所、看護師の確保に目途がつかなければ難しい」との申出があった。こうしたことから、県としても個別の事業所等への働きかけを行う等の対応をとることとして、そうした県の考え方や対応を19市町に伝えた。

○その後、県（健康医療福祉部、教育委員会）として、移動支援事業所や看護師の確保に努めた結果、湖南圏域において協力が可能と回答した事業所や訪問看護ステーション、また特別支援学校看護師などに確保の目途がついたことから、当該圏域に地域を絞り込んで再度公募した結果、守山市から受託する旨の回答を得た。

○今後、保護者への事業説明や安全確保のための関係医療機関への協力依頼、また事業を担う移動支援事業者や訪問看護ステーション、学校看護師等との打合せを早急に行い、1月からの実証研究開始に向け、準備を進めているところ。